

第2回笠松町議会定例会議決結果

(6月8日開会 6月17日閉会)

第29号議案 専決処分の承認について

笠松町税条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部改正に伴い、個人住民税における扶養控除の見直し、たばこ税の税率の引上げなどの規定整備。

笠松町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部改正に伴い、課税限度額の引き上げ、特例対象被保険者等(非自発的失業者)に係る国民健康保険税の所得割を給与所得の100分の30で算定、65歳以上で被扶養者であった者の保険税の減免期間を延長するなどの規定整備。

第30号議案 人権擁護委員候補者の推せんについて

任期満了となる廣瀬とし子氏、杉山詞一氏を引き続き推せん

【委員候補者】廣瀬とし子 氏(長池)

杉山 詞一 氏(円城寺)

第31号議案 笠松町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び笠松町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

急速な少子化に対応するため、家族を構成する男女が共に家庭生活における責任を担いつつ、仕事と生活の調和を図りえるよう育児休業などを取得しやすい勤務環境を整備するため法律に基づく規定整備。(産後パパ育休の新設など)

第32号議案 笠松町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

職員の給与から控除できる項目(法律に基づく以外)について全て条例で規定するための規定整備。

第33号議案 笠松町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

国民健康保険法の一部改正により、本条例の保健事業に引用していた法条番号が改正さ

れたための規定整備。

第34号議案 笠松町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

地方税法の改正や保険税収納必要額の見込みから、保険税率の見直しを行うものとし、前年度繰越金の一部を基礎課税分(医療給付費分)の所得割額および均等割額に充当することにより、必要最低限の税率の引上げを行うための規定整備。

所得割率 100分の4.1→100分の4.95

均等割額 18,000円→20,700円

第35号議案 笠松町自転車駐車場設置条例の一部を改正する条例について

笠松駅および西笠松駅周辺の町営自転車駐車場の使用料について、土曜日、日曜日、祝日および年末年始について、実質無料とするための規定整備。

第36号議案 町道の路線認定について

田代地内および北及地内の宅地開発に伴う、私有道路を町道編入するため路線認定。

(田代61号線・北及61号線)

第37号議案 平成22年度笠松町一般会計補正予算について

補正額 28,902,000円

補正後歳入歳出予算額 5,879,679,000円

職員異動に伴う人件費の減額(△3,315,000円)、子育て家庭に子育て事業の支援情報を周知のため、子育て支援ハンドブックを作成するため作成業務委託料の増額、篤志者からの寄附を活用し、松枝小学校および笠松中学校の備品などの増額、防衛省防衛施設周辺防音事業で笠松中学校の特別教室など23室に空調設備を設置するため工事請負費の増額、株式会社光製作所からの寄附を光文庫整備基金に積み立てるなどの増額補正。

第38号議案 平成22年度笠松町老人保健特別会計補正予算について

補正額 6,000円